

大 洗 議 会 だ よ り

目 次

3月議会定例会

.....

2

総務常任委員会

質疑報告

.....

5

町政を問う

6人登壇

.....

11



No.203

2023.4.26

ご入学おめでとうございます(南小学校)

3月議会定例会

3月議会定例会は、3月1日から14日の14日間の会期で開催し、議案等については下記のとおり可決しました。

審議した議案と各議員の賛否

議案番号等	議案名	賛否数		議 員 名												
		賛成	反対	飯田 英樹	柴田 佑美子	櫻井 重明	伊藤 豊	石山 淳	小沼 正男	今村 和章	和田 淳也	海老沢 功泰	勝村 勝一	坂本 純治	菊地 昇悦	
議案第1号	令和4年度大洗町一般会計補正予算(第7号)の専決処分につき承認を求めることについて	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和4年度大洗町一般会計補正予算(第8号)の専決処分につき承認を求めることについて	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	令和5年度大洗町一般会計予算	6	4		○	○	○	○	×	×	—	○	○	×	×	
議案第4号	令和5年度大洗町国民健康保険特別会計予算	7	3		○	○	○	○	×	×	—	○	○	○	×	
議案第5号	令和5年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算	9	1		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	
議案第6号	令和5年度大洗町介護保険特別会計予算	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
議案第7号	令和5年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
議案第8号	令和5年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
議案第9号	令和5年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
議案第10号	令和5年度大洗町水道事業会計予算	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
議案第11号	令和5年度大洗町下水道事業会計予算	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	
議案第12号	大洗町河川出水災害危険区域に関する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第13号	大洗町営キャンプ場施設整備等管理運営基金条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第14号	大洗町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第15号	大洗町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第16号	大洗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第17号	大洗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	11	0	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第18号	大洗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	11	0	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第19号	大洗町営公園墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	11	0	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第20号	大洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第21号	大洗町幕末と明治の博物館条例の一部を改正する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第22号	大洗町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第23号	大洗町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例を廃止する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第24号	令和4年度大洗町一般会計補正予算(第9号)	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第25号	令和4年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第26号	令和4年度大洗町介護保険特別会計補正予算(第3号)	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第27号	令和4年度大洗町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第28号	令和4年度大洗町水道事業会計補正予算(第4号)	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第29号	町道路線の認定について	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
発議第1号	大洗町議会の個人情報保護に関する条例	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
発議第2号	大洗町議会議員及び大洗町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
発議第3号	大洗町議会議員及び大洗町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
諮問第1号	大洗町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
諮問第2号	大洗町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
発議第4号	議案第3号 令和5年度大洗町一般会計予算に対する付帯決議	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	

○は賛成、×は反対、—は欠席 ※議長は賛否同数時のみ加わります。



本会議のようすをインターネットで録画配信を行っています。

選挙

▽茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
氏名 今村 和章

諮問

▽大洗町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

氏名 関根 ひろ子 (74歳)

住所 大洗町大貫町

任期 令和5年7月1日～令和8年6月30日

氏名 福嶋 進 (69歳)

住所 大洗町磯道

任期 令和5年7月1日～令和8年6月30日



報告

▽令和5年度大洗町土地開発公社事業計画の報告について

企業版ふるさと納税に係る寄附

寄附目的 第2期海の街大洗創生推進プロジェクトの一助として

寄附者 つくば市榎戸

沼尻産業株式会社

代表取締役社長 沼尻 年正

寄附金 30万円

寄附者 小美玉市野田

株式会社 沼田機業

代表取締役 沼田 直

寄附金 100万円

寄附者 東京都葛飾区柴又

株式会社 トーヨー建設

代表取締役 岡田 吉充

寄附金 20万円

▽総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の決定

事項 所管する事務について

目的 事項について、閉会中も調査・研究する必要があるため

方法 説明聴取、書類調査、現地調査等

期間 調査が終了するまで

議 発

大洗町議会の個人情報に関する条例

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

(一部抜粋)

(目的)

第1条 この条例は、大洗町議会（以下「議会」という。）における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

発議

大洗町議会議員及び大洗町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙費用の公費負担に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

(一部抜粋)

(趣旨)

第1条 この条例は、公職選挙法（昭和25年法律第100号。以下「法」という。）第141条第8項、第142条第11項及び第143条第15項の規定により、大洗町議会議員及び大洗町長の選挙における法第141条第1項第1号の自動車（以下「選挙運動用自動車」という。）の使用、法第142条第1項第7号のビラ（以下「選挙運動用ビラ」という。）の作成及び法第143条第1項第5号のポスター（以下「選挙運動用ポスター」という。）の作成の公費負担に関し必要な事項を定めるものとする。

発議

大洗町議会議員及び大洗町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第172条の2の規定に基づき、大洗町議会議員及び大洗町長の選挙における候補者の政見等を選挙人に周知する選挙公報を発行するため、条例を制定するもの。

(一部抜粋)

(趣旨)

第1条 この条例は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第172条の2の規定に基づき、大洗町議会議員及び大洗町長の選挙において発行する選挙公報に関して必要な事項を定めるものとする。

(発行)

第2条 大洗町選挙管理委員会（以下「町委員会」という。）は、大洗町議会議員及び大洗町長の選挙（選挙の一部無効による再選挙を除く。）において、大洗町議会議員及び大洗町長の選挙の候補者（以下「候補者」という。）の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報を1回発行しなければならない。

発議

議案第3号 令和5年度大洗町一般会計予算に対する付帯決議

本議案は議案第3号 大洗町一般会計予算について、関係各課の詳細にわたる審査において予算案の可決に至ったものの、健康増進課の審査においては、健康福祉センターゆっくら健康館に関する予算、特に指定管理委託事業について、委員からの指定管理委託料の詳細な内訳や収支計画、集客の改善等に対する回答には不透明な部分があり不安が残る内容であったことから、下記のとおり付帯決議を提出するものである。

指定管理業者については、業者の選定時において、入り込み客数の増加策や各種イベントの開催等、町民福祉の向上が見込める事業者として、議会は説明を受けた経緯はある。

今定例会における常任委員会審査では、令和5年度以降の運営に対して入り込み客数の減少傾向を改善させる具体策の提示がないばかりか、委託契約3年目に入っているにも関わらず赤字経営が続く内容であったことから、委員会からも指定管理の在り方を見直すべきではないか等の意見もあった。

町は、税金の使途について説明責任を果すべきであるため、指定管理事業者に対し運営に関する全ての事項について調査・協議を綿密に行い、これまでの指定管理委託料の詳細な内訳や明確な運営方針、収支目標等の結果や進捗状況について、その都度議会へ報告及び説明を確実に行うよう求める。

更に、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが変わる5月以降における具体的な取り組み策を、議会に対し速やかに説明するよう求める。

なお、令和2年12月に今後の施設管理・運営等について調査研究をするため設置された「ゆっくら健康館運営調査特別委員会」では、継続して調査を実施していることから、上記事項に関しての報告及び説明は特別委員会へ速やかに行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和5年3月14日

大洗町議会



総務常任委員(出席者) ◎は委員長 ○は副委員長

◎伊藤 豊 ○櫻井 重明 飯田 英樹 柴田佑美子 菊地 昇悦 坂本 純治
 勝村 勝一 海老沢功泰 和田 淳也 今村 和章 小沼 正男 石山 淳

主な質疑内容

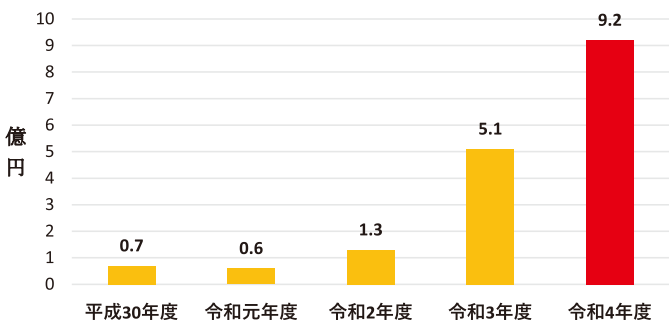
まちづくり推進課

問 ふるさと納税について、今後の事業展開は。

答 制度開始時は、生まれたふるさとを応援するという趣旨ですが、最近の傾向は、返礼品を選んで寄附される方が非常に多くなっています。

大洗町は返礼品の評価がとても高く、リピートする寄附者が年々

ふるさと納税 寄附額の推移



増えています。今後も事業者に協力をいただき、返礼品の更なる品質向上や新商品の展開等を図っていきたいと考えています。

問 地域公共交通維持活性化事業について、現在、自動車運

転免許証の自主返納者への支援として町内循環バス回数券の交付があるが、利便性はよくない状況である。また、地域すべてを網羅する公共交通としてデマンドタクシーの導入について、どのような考えがあるか。

答 自主返納者への支援については、関係課とも協議していきたいと思っています。デマンドタクシーをはじめ、新しい公共交通のあり方については、令和5年度に「大洗町地域公共交通計画」を策定するなかで、地域の実情とあわせ、費用対効果を踏まえながら検討を進めます。

総務課

問 令和5年度の町の土地建物貸付収入が約6,700万円の予算計上となっているが、主な土地建物の場所は。

答 大洗ゴルフ倶楽部への町有地貸付料が主なもので、予算額の約90%を占めています。

問 令和5年度に執行される町議会議員選挙の立候補時に供託金15万円を法務局へ提出する必要がある。法定得票数に満たない場合には国庫へ帰属する形となるが、法定得票数はどの程度となるか。

答 町議会議員選挙の場合には、総有効得票数を議員定数で除したのち10分の1を乗じた数と定められています。例えば、総有効得票数が7,000票の場合、供託金没収点は60票ほどになります。

秘書広報課

問 新規 令和5年度に新たに2台目のLEDサイネージを設置するにあたり、令和4年度に大洗駅前入口ポケットパーク内に設置した1台目のLEDサイネージにおける企業の広告掲載は効果があったということであるが、町民への調査は実施したか。

答 現在、広告掲載企業への調査のための、今後、LINEでのアンケート等により町民の意見が聞けるよう検討していきます。(予算2,062万円)



大洗駅前入口LEDサイネージ

問 広報業務について、回覧板に同封している広報紙やチラシ等を取らない世帯も多くある。残った部数の調査や改善策に取り組むことが必要ではないか。

答 現在、紙媒体の発行案内をTwitter等で発信していますが、その他の改善方法についても検討していきます。町内会への配布部数については、必要な部数のみを配布するなどの対応をしていきます。

議会事務局

問 新規 議場内音響映像設備改修事業について。

答 現在使用している議場内の機器設備は、老朽化により不具合が生じています。安定した会議記録を行うため、マイク等の音響機器とビデオカメラ設置をはじめとする映像機器を入れ替えてシステム更新をします。(予算452万円)



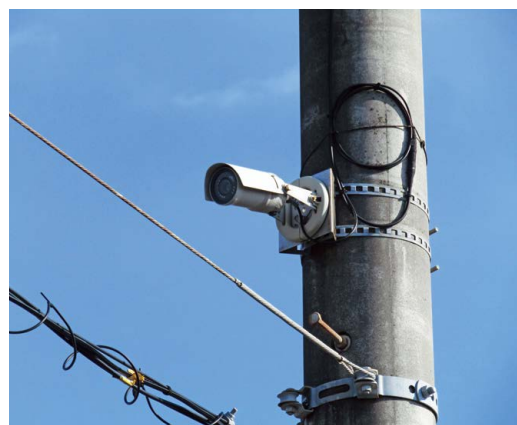
議場風景

生活環境課

問 街頭防犯カメラ設置促進事業について、令和5年度は2カ所に設置を予定しているとのことだが、最終的に何基設置予定か。また、保守やコスト費用などを含めて、リース等による設置方法もあるのでは。

答 現在、町内に12カ所、13基の防犯カメラが設置されており、令和5年度中に2基設置する

ことで、町への主要な進入路への設置が整います。また、県警の補助は令和5年度で終了となるため、それ以降の設置については、他市町村の事例を参考に設置方法を検討していきます。



街頭防犯カメラ

問 新規 町営公園墓地のトイレ設置場所、設置規模及び設置時期は。

答 設置予定場所は、町営公園墓地正面入り口左側、設置規模については建物1棟に多機能トイレ1基と小便器1基です。年度内できるだけ早く完成を目指します。(予算836万円)

上下水道課

問

下水道事業は今後も厳しい運営となると思われる。公営企業会計に移行してから下水道事業を運営していく上での展望は。

答

公営企業会計に移行することで、下水道事業の経営状況が明確になります。今後も下水道事業の運営は厳しい状況であり、一般会計からの繰入金が必要であることから、更なるコスト削減などに努めていきます。

問

水道事業は未償還の企業債の金額が増額していて、下水道事業においては現状で約25億円の残額があるが、このような状況で財政的に問題はないのか。

答

以前は事業規模が大きく、それに応じて借入金額も多くなり、また、利率も高い時期の借入もありましたが、今後は借入額より償還額の金額の方が大きいいため、企業債の残額は減少していく予定です。しかし、下水道の工事を継続して進めていくことから、今後も企業債の借入れは必須となっています。

都市建設課

問

町営住宅の入居条件で、連帯保証人を必要としているのか。

答

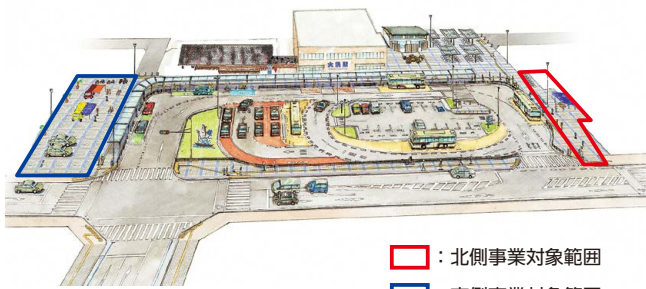
町は、個人が町と契約している保証会社のとどちらかを連帯保証人として選んでいただきます。

問

駅前整備事業について、事業計画の進め方と整備する範囲は。

答

令和4年度と5年度で用地取得を進め、同じく5年度に詳細設計、6年度に着工する計画



■：北側事業対象範囲
■：南側事業対象範囲

駅前整備事業（イメージ図）

です。北側箇所に自動二輪等の駐輪場、南側箇所はイベント広場として幅広く使用できるように考えています。

税務課

問

クレジットカード、スマホアプリ等で納税する際の手数料の負担はどこになるのか。

答

納付方法	手数料	負担
クレジットカード	1万円までは37円+消費税 以降1万円増えるごとに75円+消費税	納税者
インターネットバンキングを含むスマホアプリ等	1件当たり50円+消費税	町
全国の金融機関窓口	1件当たり33円+消費税	町

問

電子マネーで納税する場合、利用できるスマホ決済アプリは。

答

令和5年4月1日までに地方税共同機構のお支払いサイト上に、ペイ払い可能な名称とロゴを掲載することです。

学校教育課

問

新規言語聴覚士巡回相談事業について、クラスの指導方法は。

答

学校へ言語聴覚士を派遣し、学校のカウンセリング室等を利用し言葉のトレーニングを実施します。（予算56万円）

問

外国語指導助手配置事業でALTを現在の4名から8名に増員する財源は。

答

普通交付税で一部措置される見込みです。



ALTによる授業風景

【要望】 英語教育と同じように、日本や郷土の歴史の学習にも力を入れ、歴史を英語で話せるような教育をしてほしい。

生涯学習課

問 新規 オンライン英会話講座の内容と募集方法は。

答 公民館講座の一つとして、フィリピンの語学学校で実績を積んだ英語講師とマンツーマンでオンライン英会話レッスンをを行います。募集については、例年5月のGW頃に発行している公民館講座募集案内によりお知らせします。

(予算10万円)

問 新規 磯浜古墳群公有化事業について、公有化した後、国指定史跡の管理は町が行うが、国からの補助は。

答 トイレ等の施設を建設する場合は補助対象となり、文化庁から5割の補助を受けられ、土地の買い上げの場合は8割の補助を受けられます。
(予算2,683万円)

商工観光課

問 令和5年度の町営駐車場収入を1億円予算計上しているが、令和4年度における1年間の収入、支出、利益の実績は。

答 令和5年2月末時点で、収入は約1億73万円、支出は駐車場事業費と海水浴場事業費の合計で約7,700万円となり、収支として約2,300万円のプラスです。

【要望】 収支でのプラスを将来的な駐車場整備費として基金の積み立てをしてみてもどうか。

問 観光地として万が一の事故懸念もあるが、新たな移動ツールとしてトゥクトゥクは面白いと思う。その他のモビリティ導入については検討したのか。

答 導入するにあたり、様々なキックボードも視野に入れましたが、町の課題とする二次交通を解消し、アクティビティとして展開することができ、一度に数人乗車

可能なトゥクトゥクの導入を決めました。



トゥクトゥク

農林水産課

問 夏海地区基盤整備推進事業は、どのように進めていくのか。

答 将来的には、若手の担い手に農地を集積・集約をさせていきます。

今後の流れは、地権者への調査同意の取りまとめを行い90%以上取得できたら県に計画調査の申請を行い、事業計画案を策定します。その後、事業計画の仮同意の取りまとめを行い95%以上の取得ができれば国の採択を受ける本同意



現状の台車

の手続きとなり、100%の同意を取りまとめられた後に工事着手することになります。

問 漁船保全修理施設整備事業の期間はいつまでか。一度に

工事を進めることはできないのか。

答 事業期間については、令和6年3月完成を目標に進めています。

事故船等に対応するため2期に分けて実施し、現在は市場側が使用でき、東側は解体工事を行っています。2基とも使えない時期は1カ月ほど予定していますが、できるだけ短縮できるように対応したいと考えています。

消防本部

問 9分団に導入する消防車両は、大洗町消防団で初めての可搬ポンプ積載車だがメリットは何か。

答 可搬ポンプ積載車のメリットは、ポンプ車が侵入できない火災現場でも小人数で消火活動が出来る点です。最近の可搬ポンプは、小型ながら良好な始動性や自動運転機能等、機関運用が容易であり、使用者の負担を軽減する機能が充実している点も大きなメリットとなります。

問 町内全域の防火水槽の設置計画は。また、消火栓ではなく防火水槽にした理由は。

答 令和3年に町内全域の防火水槽設置状況等を踏まえ、住宅密集地域を中心に新たに防火水槽を設置する必要性について検討したところ、必要性があると認められる地域が8ヶ所あり、令和4年から令和7年までに各年2基ずつ合計で8基の耐震性防火水槽を設置する予定です。

消火栓ではない理由は、東日本大震災の時、消火栓が使用できず防火水槽で消火活動をした事例がありました。整備指針でも防火水槽をなるべく設置するように推奨されていますので今後も防火水槽を設置していきます。



防火水槽

9施設、その他薬局が7店舗です。(詳しくは住民課まで)

住民課

問 マイナンバーカードの健康保険証利用について、町内医療機関等の対応状況は。

答 参加機関として国につながっているのは、医療機関が

問 国民健康保険税を滞納している場合、今までは短期保険証で対応していたが、今後はどのような対応となるのか。

答 国が短期保険証を廃止の方角で進めており、短期保険証が使用できなくなった場合、特別な理由がなく滞納している時には保険証機能がなくなるため、窓口でいったん10割負担をしたうえで、後日市町村から保険給付費分が償還払いされます。



マイナンバーカード (見本)

健康増進課

問 ゆつくら健康館の運営が指定管理者委託になり2年が経過したが、運営状況について。

答 来場者及び収益は増加に達していない状況です。町は指定管理委託者と密接に情報交換をし、予算のあり方や令和5年度の計画、業務改善プランの提出を求めています。



ゆつくら健康館

【議員からの意見】

指定管理委託料1億3千万円が妥当な金額なのか疑問を感じる。運営状況を把握する上で、委託料の詳細な内訳や収支計画、町から支出している会計年度任用職員の必要性、今後の集客改善の提案等を明確にするよう求める。

いごも課

問 産後、体調を崩された方への対応は。

答 産後ケア事業の日帰りと宿泊での支援サービスがあるほか、子育て世代包括支援センター



相談の風景

の対応で訪問等を行い、医療機関受診につなげるなどの支援を行っています。また、妊娠届の際に聞き取りを実施し、サポートが必要な方にはサポートプランを作成し、継続的に支援をしているほか、産後、全戸訪問し、必要があれば支援を行っています。

問 第一保育所について、令和5年3月現在の園児数と令和5年度の入所予定人数は。

答 令和5年3月現在の園児数は48名、令和5年度の入所予定人数は1名です。

福祉課

問 町内の通所介護事業について、デイサービスを休止した事業所が2箇所あると聞いたが、休止理由は。

答 介護人員不足、コロナ禍による利用傾向の変化、町外デイスサービス事業所利用者数の増加により、通所介護事業の収支が厳しい現状であるという報告を受けています。

問 令和5年度に策定する第9期介護保険事業計画について、令和6年度から令和8年度までの3年の事業計画となるが、介護保険料の増額改定は想定されるのか。

答 令和3年度と令和4年度の間であり、今後、この傾向が続くようであれば、介護保険料の月額基準額は据え置きで検討していければと考えています。

会計課

問 令和4年度予算と比較し、令和5年度の会計管理費が約100万円減額となった主な理由は。

答 輪番制廃止に伴い、指定金融機関派出負担金が220万円から110万円となり、費用削減へとつながりました。

6人の議員が登壇して発言

大洗町の観光とは

いまむら かずあき
今村 和章
12 ページ

町の経済活動
及び財政について

わだ じゅんや
和田 淳也
13 ページ

これからの大洗は

おぬま まさお
小沼 正男
14 ページ

厳しい財政状況での
新年度予算編成は

いしやま きよし
石山 淳
15 ページ

防災・減災について

かつむら かついち
勝村 勝一
16 ページ

町民の個人情報の
取り扱いについて

きくち しょうえつ
菊地 昇悦
17 ページ

町政を問う



「町政を問う」紙面は、質問した議員が作成しています。

大洗町の観光とは



いまむら かずあき
今村 和章 議員



議会映像➡

○サンビーチの利用(活用)について

問 観光に関しての質問等はこれまでも多くあった。

特に、サンビーチに対しては、様々な意見・提案があったと記憶しているが、今後の利用(活用)について伺う。

町長

答 震災前には、建物や施設整備の話がありました。震災後にはリスク管理も含めての検討が必須となり、ハードルが上がっている状況です。

また、国有地は一般公募、入札を行い払下げるとい形が基本であるということから、元の将来像と合致しない場合も想定されます。

現在、ひたちなか・大洗リゾート構想を推進しているところであり、



サンビーチ上空写真

○食について

マリナーの民営化も追い風に国、茨城県、町業界団体の皆様と何がベストであるのかを検討していきます。
一方でサンビーチにおけるイベントを年間とおして数多く誘致し、「露天版幕張メッセ」のイメージでにぎわいを創出していく考えでいます。

問

これまでも、「四季の常陸鍋」シリーズなど、来町者が一年を通して食を楽しんでいただけのような商品提供をしてきたが、今後、地場産品を活かした観光について、どのように考えているか伺う。

町長

答 魚市場周辺のにぎわいや宿泊施設は、企業努力が消費者に受け入れられた結果であると思います。

大洗は、都心からのアクセスも便利で、お越しいただければ、自然豊かな港町の雰囲気の中であんこう鍋や新鮮な魚を食べることが出来ます。

お土産としての干し芋や水産加工品も人気です。今後も地場産品を活かし、様々な媒体による情報発信を積極的に行うとともに訪れた方が感動を共有する環境をつくっていきます。

○文化について

問

古墳や遺跡、また、幕末から明治にかけての時代背景や偉人、詩

人山村暮鳥など歴史的ポテンシャルに優れたものが多くあるが、文化を活かした観光について、どのように考えているか伺う。

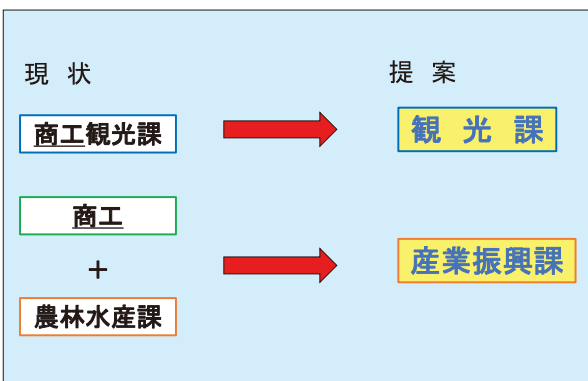
町長

答 大洗磯前神社、神磯の鳥居は全国有数のパワースポットとして多くの方々が訪れており、歴史文化と観光が融合した成功例です。

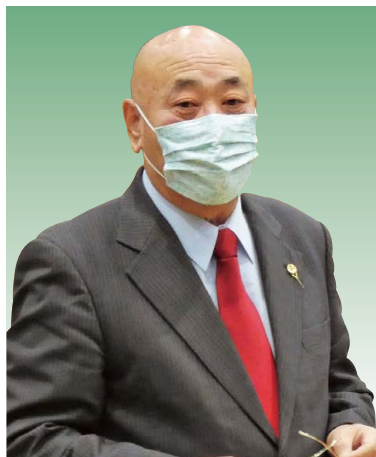
今後は、磯浜古墳群周辺をはじめとした環境整備とともに大洗町のコンパクトさを活かした回遊ルートを専門家の知恵をお借りして検討を進めるなど、訪れた方に楽しんでいただく取り組みを一層強めていきます。

おわりに

観光に特化した町として、ワンストップで対応する課の編成を考えてはどうか。



町の経済活動及び財政について



和田 淳也 議員

議会映像→



○ゆつっくら健康館について

問 この施設は、年間1億3千万円の指定管理委託料を支出し、なお且つ町の直営で運営した場合、町の歳入になるはずの入館料等を含めれば年間約2億円の経費がかかる計算となる。

町内利用者数も減少傾向であり、例えば旧常澄に新設された水戸市の施設など、近隣の健康増進施設に町内利用者が多く移っているというような話も聞く。

温泉施設のほか、プールやトレーニングジム等の機能を併せ持つ施設であるが、このような莫大な支出を伴う施設は、機能ごとに分割して運営をした方が将来的に負担の低減になるのではないかと考える。

町はゆつっくら健康館の課題をどのように捉えているか。

町長

答 ゆつっくら健康館を含め、人口減少に対応した公共施設の適正配

置・適正配分の問題がある。ゆつっくら健康館での一番の課題は情報公開が進んでいないことで、運営にいくらかかり、どの程度の利用者がいるのかが町民に伝えられていない。

現状をお知らせする一方で、学校プールや温泉を実際に利用されている方がいることに配慮しながらも、廃止した場合や代替施設を利用による経費削減効果など、客観的なデータによる議論を深め3年後・5年後にゆつっくら健康館がどうあるべきかの方向性を作り町民の皆様にお示ししたい。

○新ごみ処理施設について

問 建設費が当初と比較し、増加しているようだが、銚田市側からも疑問の声が聞こえてくる。建設資材や働き方改革による人件費の高騰等、建設費増加の要因はある程度理解はしているが、疑問を持たれないよう、しっかりとした説明を行うことが望ましいのではないか。

生活環境課長

答 ごみ処理施設につきましては、令和3年4月に大洗町と銚田市において銚田・大洗広域事務組合(以下「組合」という。)を設立しまして事業を進めています。

組合内の施設整備検討委員会において施設の処理方式・事業方式・発電した電力などの余熱利用方針を定め、その方針に沿って民間事業者の参入意向や施設整備・運営にかかる費用等を把握

するため見積等調査を実施し、見積額を徴収しました。今後契約する際、負担額の根拠が必要となりますので、令和5年2月24日の組合議会において、競争性の確保から見積額の最高額を債務負担行為として設定しましたが、組合内の事業者選定委員会において、実績・技術力・金額など様々な点を考慮し、事業者を選定することとなります。

○ふるさと納税について

問 令和4年度は、約9億円の寄附があつたようであるが、この急激な伸びは、担当課の努力は勿論のこと、町長のリーダーシップによるところが大きいと思われる。

町の貴重な財源のひとつとして、今後、さらに金額を伸ばし、事業を発展させていくために、どのような方策が必要か。

まちづくり推進課長

答 寄附者の傾向が変わるなか、本町の強みを活かした取り組みのひとつとして、着地型返礼品が挙げられます。例えば、寄附者がスマートフォンで事前決済を行い、実際に本町へ訪れ、加盟店で飲食などの支払いに使えるサービスです。

そのほかにも、サンビーチ駐車場シーズンパスや宿泊券、大洗海上花火大会チケットなど幅広い分野で利用できる環境を整え取り組んでいるところです。

これからの大洗は



おぬま まさお 議員
小沼 正男



議会映像➡

はじめに
第6次大洗町総合計画の中
でも各産業のあり方が示さ
れているが、5年後、10年後の将来を
見据え、町はどのような考えを持って
いるのかを伺う。

問 農業について … 農業振興に
向けての方向性

農林水産課長
答 「儲かる農業の実現」を目指し、
国や県と連携を図りながら生産性
を高めるための農地の基盤整備に取り
組み、効果的な農業経営により農業収
入の安定や向上を図り、持続可能な農
業経営の支援をしていきたいと考えて
います。

問 漁業について … 現在の状況
と将来の見通し

農林水産課長
答 現在の漁業協同組合の組
合数は125名であり、10年前と

比較すると約25%の減少しており、主
力のシラス漁を行う「船びき網漁業船」
は、将来的に半数に減少する可能性が
あります。

そのような中で、総合計画に掲げた
「儲かる水産業の実現」に向けて、県や
関係機関と連携し、本町の基幹魚種で
あるシラスなどの品質向上を図り、プ
ランド化等を推進するとともに、収益
向上のための漁船設備の導入や施設設
備の更新を支援し、漁業経営の安定化
に向けて支援をしていきたいと考えて
います。

問 商工業について … 商店街の
状況と町の支援・対策

商工観光課長

答 地域商店街が抱える問題は、全
域的に経営者の高齢化などによる
後継者難が言われており、大洗町にお
いても同様に問題であると認識してい
ますが、実態としては、後継者が確保
できていないケース、事業を続けたいが
後継者がいないケース、逆に次世代に
引き継ぐ考えがないケースなど、色々
なケースがあると思っています。大洗
町においては、後継者の集まりである
商工会青年部の継続的な活動や、地域
商店街と小学校が連携した小学生の商
業体験事業などを行っているほか、商
工観光課としては、「がんばる商店街
事業」による支援や「創業支援セミ
ナー」を実施しています。また、昨年立
ち上げた、町、商工会、各商店会の代表

による「商店街の賑わい創出に向けた
活性化会議」において、意見交換や協
議を行い、一体的な活性化に繋げてい
く考えです。

問 観光業について … 宮下地区
のトイレ状況は

商工観光課長

答 宮下地区から大洗海岸付近のト
イレについては、県宮駐車場に隣
接する形で4か所ありますが、神磯の
鳥居からは若干距離が離れており、ま
た、初日の出など大勢が集中して訪れ
る際には、足りなくなることであると
認識しています。今年の元日には交通
対策と併せて、仮設トイレを6基設置
して対策を行いました。

問 雇用につながる、これからの人
口増加策は

まちづくり推進課長

答 既に国において創設された起業・
移住に関する制度と併せ、町独自
に定住奨励金制度を設け、人口減少対
策に取り組んでいくところです。
定住奨励金の実績をみると、Uター
ンや両親との近居を目的とし定住され
る方が多いことから、引き続き一定の
支援を行うとともに、移住希望者に対
しては、自然や趣味に合わせて移住先
を決める傾向が強いことから、本町の
魅力や生活、移住支援制度を紹介しな
がら進めていきます。

厳しい財政状況での 新年度予算編成は



いしやま きよし 議員
石山 淳

議会映像➡



はじめに

コロナ禍や物価高騰の影響もあり、小中学校給食完全無償化を実施する市町村が増加する傾向にある。

無償化は国・県からの財源措置がなく、各市町村の一般財源(皆さんの税金)からの歳出となり、その点は議論のあることだと考える。

学校給食法第11条で食材料費は保護者負担、また、日本国憲法第26条2項では、義務教育は、これを無償とする」と明記されている。

私は無償化に反対ではないが、子育て支援、義務教育の無償化を各市町村が財政出動するのではなく、国が財源措置すべきことであると強く考えます。町、議会、他市町村も連携して国に対し要望するべきである。

問

現在の町の小中学校給食費1人とあたりの保護者負担の月額・年額と年間で徴収している総額はいくらか。また、保護者から無償化の要望があるのか伺う。

教育次長兼学校教育課長

答 小学校では、月額4,300円、年額47,300円となります。

児童数644人で、年間30,461,200円となります。

また、中学校では、給食費一人当たり月額4,500円、年額49,500円となります。生徒数345人で、年間17,077,500円となります。合計で年間47,538,700円が保護者負担の総額となります。

また、保護者等からの無償化の要望は届いていません。

問

新年度予算編成において、担当課として無償化の議論があったのか伺う。

教育次長兼学校教育課長

答 近年、県内自治体において無償化を実施している市町村が増えてきている状況を踏まえ、無償化にした場合の町財政負担の試算はしています。

新年度予算編成に当たりましては、従来通り給食食材等への一部補助や子育て支援等の補助を継続して行く方向で予算編成をしています。

問

町の財政状況から学校給食無償化と義務教育の無償化について、教育長、町長はどのような考えを持っているのか伺う。

教育長

答 給食費の無償化については、今後の全国的な少子化を考えれば、

国又は県の政策であり、自治体ごとの対応では格差が出てしまうと思っております。給食無償化で人口流入が図れるとは思っていません。

また、子育て支援の観点から考えれば、小・中学校の給食費のみを無償化にするのではなく、幼稚園・保育所の給食に關しても何らかの支援措置をしなければならぬと思っています。さらに、教育費全般を無償化にしなければ、子育て支援にはならないと考えています。

町長

答 給食費の無償化を始めるのであれば、新たな収入源を確保することが必要となってきます。例えば、スクラップアンドビルドにより役割を終えた事業を整理したり、ふるさと納税事業を拡充する等、無償化にするためにはこうした環境を整えていくことが前提となります。

一方、無償化にしたことで教育の充実が本当に図れるのかという疑問も残ります。保護者の負担軽減については効果的といえますが、限られた財源の中で、様々な教育施策を展開していく上において、学校給食を無償化にすることが優先順位として一番なのかどうかしっかりと検証していくことが重要であると考えています。

その他の質問項目

- ・移住定住促進策について
- ・町の行政財産について

防災・減災について



かつむら かついち 議員
勝村 勝一



議会映像➡

はじめに
東日本大震災から12年が経過し、徐々に、災害に対する意識が薄らいできているように感じる。改めて、町は防災・減災について、どのような対策をしているのか伺う。

問
大洗町で想定されている地震・津波は。

生活環境課長

答
南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝地震、首都直下地震などが想定されていますが、いつどのくらいの地震や津波が実際に発生するのかわかりませんので、事前の備えが重要と考えています。

問
町は、防災・減災に関して、どのような取り組みをしているか。

生活環境課長

答
住民への災害情報の周知方法としましては、屋外放送の防災行政無線があり、町内51箇所に設置しています。また、戸別受信機を全世帯に配

布している状況です。

ほかに、「おおあらい行政情報すぐメール」という情報配信システムにより、緊急情報をメールでお送りしています。現在登録者が約800名となっており、さらに登録者数を増やしていきたいと思えます。

防災訓練としましては、3月11日に、その場で身の安全行動をとるシェイクアウト訓練を行うための訓練放送を流します。また、災害発生時の避難所対応、資機材の運搬、要支援者の対応、災害対策本部と現場との情報連絡についての訓練を行います。

啓発活動については、女性防火クラブの皆様、災害時の対応やマイタイムラインについて説明をさせていただいたり、小中学校においては、防災教育に力を入れていただいております。パターションの設営や非常食を食べるもらうなどの活動を行っています。

問
東日本大震災のとき、水道が数日間使えない状況となった。災害が実際に起こった場合の備蓄状況について伺う。

生活環境課長

答
東日本大震災のときには、避難所に最大で約3,400人が避難し、2日後には避難所を文化センターの大会議室に集約したという経緯があります。

現在の備蓄の数量としましては、水や非常食については、約3,000人が2日間3食取れる分を備蓄しており、

不足の場合には、災害協定を締結している事業者等から供給いたします。

問
激甚化・頻発化する豪雨による洪水被害に対して、防災集団移転促進事業による移転を急ぐ必要があると考えるが、現在の進捗状況は。

都市建設課長

答
令和5年1月に、防災集団移転促進事業に必要な災害危険区域の素案を作成し、地元説明会を開催しました。また、参加いただけなかった方々にも、説明会の資料やまちづくりニュースを配布し、説明会の内容や質疑の状況について、情報共有を図りました。さらに、2月には、個別相談会を開催しました。

その結果、移転先の場所や高齢世帯への対応、移転補償の金額、移転後の跡地利用などについて、不安があることを把握したところです。

これらの不安は、本事業が全国的にも事例の無い、災害を受ける前の移転事業であるが故の課題もあると考えられ、課題解決に向けては、国の支援を受けながら、検討を進めています。

今後は、危険の度合いが比較的高く、地域の合意が得られた地域から、具体的な移転計画の作成を進めるとともに、災害危険区域の指定に必要な手続きを実施してまいります。

その他の質問

・少子化対策について

町民の個人情報の 取り扱いについて



きくち しょうえつ
菊地 昇悦 議員

議会映像 →



はじめに

いま、個人情報リストが売買され、この情報をもとに広域的な強盗事件に使われ、殺人事件へと至っている。このような時代において、町民の個人情報を守ることが非常に重要であると考え、質問をする。

問

学校の卒業アルバムの児童・生徒名簿の取り扱いはどうなっているか。

教育次長兼学校教育課長

答

おおよそ20年前、卒業生の氏名や住所等を卒業アルバムに掲載していましたが、個人情報が洩れるなど悪用されるケースが全国的にも相次いだ経緯があり、現在は、卒業アルバムに名簿の掲載はしていません。

問

以前、町民にマイナンバーの通知を行った際、どのような発送形態にて取り扱ったか。

住民課長

答

個人番号通知カードにつきましては、平成27年11月頃から発送が開始され、書留郵便により送付しています。

問

町は18歳になった者の名簿を作成し、自衛隊へ提供していると聞いている。これまで何名分を提出しているのか。また、男女とも提出しているのか。

総務課長

答

文書保存年限があるため総数は把握していませんが、令和4年度については男女合わせ168名分を自衛隊法及び同法施行令に基づき提出しています。

問

どのような理由をもとに提出に至っているのか。また、提供に係る協定書を取り交わしているのか。

総務課長

答

自衛官募集については、自衛隊法第97条において、市町村の

法定受託事務と定められており、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣による資料提供依頼通知により、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報を電子媒体または紙媒体で求められており、紙媒体で提供しています。
法令上の規定がないため協定書は締結していませんが、目的外使用をしない旨の誓約書は提出されています。

令和5年4月1日から施行され、全国的に統一的な運用がなされる「個人情報の保護に関する法律」のもと、関係法令に基づいた大臣通知による要請の取扱いについて法解釈を含め、専門家(リーガルチェック)の意見等を踏まえ、関係法令を遵守した対応をしていきます。

＜提言＞

自衛隊への提出は義務ではなく要請である。そのため、全国的にみれば提供しない自治体もある。本人の同意なく、自衛隊へ個人情報を提出するのは、やめるべきであると強く求める。

＜その他の質問＞

・教育行政 給食に関して

南小入学式

令和5年4月7日 入学者数28名
写真撮影にご協力ありがとうございました。

お父さま、お母さまにお聞きしました
Q お子さまが小学校に入学し、期待することは何ですか。

- 友だちをたくさん作ってほしい
- 活発で多様な校内、課外活動
- とにかく楽しく元気に6年間を過ごしてほしい、たまに勉強も…
- みんなと仲良く楽しく過ごしてほしい



お子さまにお聞きしました
Q 小学校で楽しみなこと、がんばりたいことは何ですか。

- 勉強
- 給食を食べること
- 運動会、学校行事
- 科学、テストで100点を取りたい
- いっぱい、友だちを作りたい



全国町村議会議長会より表彰

令和5年2月8日（水）に全国町村議会議長会より自治功勞者表彰を受け、表彰状が授与されました。

《受賞者》坂本 純治 議員（議員27年以上在職）
 和田 淳也 議員（議員15年以上在職）
 今村 和章 議員（議員15年以上在職）



今村議員 坂本議員 和田議員

わたくしらは この南をひらき
 原子の火を育て 水と緑を受する
 健康で明るい大洗の町民です。
 1. ぬくもれた自然をまもり愛しいまちにしましょう。
 2. 歴史と文化の宝を大切にしましょう。
 3. 仕事にげん気のあるまちにしましょう。
 4. ままがりなまちにしましょう。
 5. 思いやりで愛しいまちにしましょう。

町村議会議員

自治研究会

開催日：令和5年2月2日(木)

場所：水戸京成ホテル

内容：「今後の政局・政治展望」

講師

政治ジャーナリスト

田崎 史郎 氏

県北中央町村議会

議長会議員研修会

開催日：令和5年2月17日(金)

場所：フェリヴェール

内容：サンシャイン

講師

「消費者被害の実態、トラブルの事例やその対応について」

講師

茨城県消費者教育講師

松本 由美子 氏

「茨城県内水道事業の統合について」

講師

茨城県政策企画部 水政課

水道広域化推進室

高橋 義徳 氏

タブレット研修会

令和5年2月13日(月)、タブレット端末導入に伴い、議員対象の研修会を実施しました。議会資料の電子化等、今後の議会運営がさらに効率的・効果的になることが期待できます。



トルコ支援のため 寄附しました

大洗町議会では、議員12名がトルコ南東部を震源とする大規模地震により被災したトルコの人々を支援するため、駐日トルコ共和国大使館に12万円を寄附しました。議員一同、被災地の早期の復旧、復興を心より願っております。

令和5年 第2回議会定例会のお知らせ

令和5年6月12日(月)開会を予定しております。

◆会期日程・審議内容等、詳細につきましては、週報、ホームページ等にて改めてご案内いたします。

議会日誌

2月

2日 町村議会議員自治研究會

9日～10日

議会広報編集委員会
視察研修(福岡県他)14日
13日
15日原子力安全調査特別
委員会視察研修(鹿
児島県)

16日

議会運営委員会
熊本県長洲町議会視
察来町

17日

県北中央町村議会議
長会議員研修會

22日

議会全員協議會
ゆつくり健康館運営
調査特別委員会

3月

1日～14日

第1回議会定例会

14日

総務常任委員会
議会運営委員会
議会広報編集委員会

4月

11日

議会広報編集委員会

おおあらいまち

ここどこ??クイズ

問題

大洗町は昭和29年に磯浜町と大貫町が合併し誕生しました。当初、旧磯浜町役場を庁舎としていました。どこにあったのでしょうか？

① 大洗ゴルフ倶楽部横

② 第一中学校下

③ 東町商店街内

応募方法

1 はがき又は
Eメール2 答えと住所、氏名、
年齢、電話番号、
本紙へのご意見や

ご感想等ありましたら、あわせてお寄せください。

宛先

● はがきの場合

〒311-1392

大洗町磯浜町6881-275

大洗町議会 議会だより広報委員会

● Eメールの場合

件名を「「」」クイズ 203号」にして
bikai@town.oarai.lg.jp まで送信してください。

☆締め切り

5月26日(当日消印まで有効)

正解者の中から抽選で10人の方に1,000円分の図書カードを差し上げます。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

NO.203の答え

① 防災ふれあい公園

編集後記

新年度が始まり早1ヶ月、緊張の中、新しい環境のもとスタートした方々も少しずつ慣れてきた時期かと思えます。目前に迫ったゴールデンウィーク、今年はどこに行こうか思案できることが嬉しく感じられるのではないのでしょうか。

今、話題にAIを使った対話型ソフト「チャットGPT」があります。インターネット上に存在する膨大なデータを学習し、利用者の求めに応じて文章を生成する大変画期的なソフトです。急速に利用が広がっていますが、大きなメリットと深刻なデメリットがあり、AIを使うルールづくりが早急に求められているようです。話題は変わり、町のLINE公式アカウントがリニューアルしました。広報おおあらいや町ホームページに、スマホからLINE登録することにより簡単に繋がることができるようになります。

町民の皆様への公平な情報共有は、町の課題の一つです。ぜひ、LINE登録をしていただき、町の最新情報と繋がってみてはいかがでしょうか。

柴田 佑美子

議会広報編集委員会

委員長 櫻井 重明

副委員長 石山 淳

委員 柴田佑美子

委員 今村 和章

大洗町議会ホームページ

議会の会期日程等のお知らせや議会活動のほか、議会のしくみなどについて掲載していますので、ぜひご覧ください。

大洗町議会

検索